2026 年 3 月 11 日
アース製薬株式会社

取締役会の実効性に関する評価結果の概要

当社取締役会は、取締役会の実効性について、取締役等に対するアンケートを実施し、分析及び評価を行っています。2025 年 12 月期における取締役会の実効性に関する評価結果の概要は、以下のとおりです。

1. 評価実施要領

対象者	2025 年 12 月時点での取締役及び監査役
実施方法	外部弁護士の助言を参考に、対象者にアンケートを実施
質問内容	・取締役会の規模と構成（3 問） ・取締役会の運営（7 問） ・社外役員に対する支援体制（3 問） ・指名報酬委員会への諮問（4 問） ・自身の取締役会への貢献（1 問）
評価方法	アンケートの回答を集計・分析した上、取締役会にて課題を確認

アンケートの回答を集計・分析した外部弁護士が、取締役会で、分析結果の解説を行いました。

2. 評価結果

アンケートの回答を分析した結果、主に次の点において、当社の取締役会は概ね実効性が確保されていることを確認しました。

- 取締役会の規模と構成（多様性）
- 資料の分量・内容（リスク情報）
- 会議の開催時間・時間配分
- 社外取締役に対する支援体制（付議事項の事前説明、監査役との意見交換）

3. 課題と取組み

（1）前回までの課題

当社では、取締役会開催前に、社外役員に対して、付議事項に関する事前説明を行っています。これについては、前回のアンケートで積極的に評価する意見が複数ありましたが、取締役会における審議の充実化をより一層進めるために、次の課題に取り組みました

①事前説明会における意見の共有

事前説明会で社外役員から出された意見や質問を、取締役会での説明に盛り込みました。今後は、これを徹底し、取締役会における審議のさらなる深化と効率化を図ってまいります。

②オンライン開催

利便性と出席率の向上を目的として、事前説明会をオンラインで開催しました。

これにより、社外役員のスケジュール調整がしやすくなりました。

（2）今後の課題

取締役会における審議の質を向上させるため、決議事項と報告事項の区分を改めて明確化し、議事運営のさらなる濃淡付けを推進します。具体的には、決議事項については上程根拠をより明確にすることで「審議すべき論点」を絞り込む一方、報告事項については運用の効率化を図り、重要案件の議論に十分な時間を割ける体制を構築してまいります。

今後も、当社取締役会では、取締役会の実効性を更に向上させるため、課題の解決に取り組んでまいります。

以上